

令和 7 年 6 月 18 日
東寺方自治会長 大鷲 修平

東寺方複合館の見直しの件について

協議会委員の皆様の考えは分かりませんが、私の個人的な考えは次の通りです。

1. 協議会役割の基本的な考え方

(1) 各施設の今後の在り方について

各施設の利用者ニーズに合わせた必要な機能とスペース維持を大前提に、

- ① **老人福祉館・市民ホール**については、市の基本方針にある協創精神に基づき多世代交流型のコミュニティ会館に呼称変更することは構わない。

又、福祉的避難所の役割を果たす場所である事を忘れないで欲しい。

- ② **児童館**については、基本方針にあるように、どうして東寺方児童館が「移動児童館」になり、愛宕が「児童センター及びアウトドア特化館」になるかの根拠がないと納得できないと考えている。多摩市内の人口推移や地域特性、そして生活導線（和田・愛宕方面ではなく聖蹟桜ヶ丘に向いている）等を見ても、将来に亘り東寺方複合館（場所）の方が集客力も見込まれる状況だと考える。最近の約 10 年を見ても、愛宕の人口が 1 割減少しているのに比較して、東寺方・落川等の人口は 10%以上の伸び率になっている。ここは納得できる説明が必要である。利用時間帯や利用ニーズ、その他活動を含めた頻度を含め根拠数字等の提示が待たれる。

更に、何ととっても 18 歳未満のこの地域の子供達が、何時でも、直ぐに、行きたいと思った時に行ける居場所が維持されるかどうかである。東寺方児童館の「居場所としての定義」を明確にして頂きたい。

- ③ **図書館**については、中央図書館と地域図書館の役割を明確にした上で

利用時間帯の延長や図書の貸借業務と蔵書量の関係、学習室の確保やその他地域活動の場所としての役割等を検討すべきである。

2. 地域協議会を有意義な会議体とするために必要と考えられる資料など

(1) 各施設の利用状況を整理した資料

これ迄、各施設の利用者数の推移が報告されてきたが、それらの数字の根拠となる出所を含めた資料を参考に定時頂きたい。

(2) 現在の東寺方複合館の各階平面図、各階機能別配置職員数、及び各階の設置根拠となる法律やその為のスペース要件、人員要件、その他具備すべき要件の分かる資料を準備頂きたい。

(3) 今後の見直しに関する基本的な考え方

① 各階の機能に合わせた施設利用者にとってコンシェルジュ機能を保持する職員を配置すること。(これまでも提言してきた通り。)

② 当初より市内の他の地域と違い、東寺方地域は地域住民によるまとめが出来る地域だから地域協議会設置して進めたい、との多摩市の意向に沿ったものである。従って、今後も「地域住民が中心となって協議会の中で見直し案を纏めて行く」、という事が基本である。市の所管部署や関わるアドバイザー的な役割の関係者は、あくまでも意見を求められたり、必要な場合に限り関わっていく立場であることに変わりはない。

纏まりが無く、取り留めのない内容ですが、取り敢えず今考えられる私の個人的な考えです。

以 上